

当院の勤務医が業務に専念できる快適な職場環境の整備に向けた取組み

項目	令和6年度目標	主な取り組み内容
初診時の予診の実施	看護師、医師事務作業補助者等による初診時の問診取得対象診療科の拡大	診療科個別の問診票を踏まえ、看護師、医師事務作業補助者、事務員等にて対応拡大の検討
入院の説明の実施	入院の説明に加え、入院中／退院後に係わる療養に係わる情報を収集し、病棟および退院支援部門等の関係者に共有する	入退院支援加算及び入院時支援加算算定の体制構築
服薬指導	がん患者及び化学療法前の服薬指導等の充実	がん患者指導管理料ハ及びがん薬物療法体制充実加算算定の体制構築
静脈採血等の実施	新規の認定IVナースの増員	IVナース育成プログラムの作成とプログラム運用によるIVナースの育成
検査手順の説明の実施	対象クリニカルパスの拡大	診療科において予定入院前の検査説明等を実施する新規クリニカルパスの拡大について検討／実施を行う
医師事務作業補助者適正配置（その他）	医師事務作業補助者との定期的なヒアリングと評価の実施	医師事務作業補助者とのヒアリングを実施し、勤務／業務状況および補助が可能な業務内容等の定期的な評価を行う
業務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	連続当直制限の継続	・連続当直制限の実態確認 ・保健所の立入検査確認事項の対応
前日の就業時刻と翌日の始業時間の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）	勤務間インターバルの確保の徹底	・勤務間インターバル確保の実態確認 ・保健所の立入検査確認事項の対応
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	・脳神経外科、消化器外科の当直／宿直及び予定手術の執刀／第一助手の調整継続 ・ICT医療（スマートフォン等）を活用した夜間休日など画像診断等の相談実施	・宿当直体制および外来／手術等のスケジューリングと柔軟なフォロー体制の継続 ・オンコール等の時間外勤務時にICTを活用した情報共有など時間的／業務的負担軽減の継続
当直翌日の業務内容に対する配慮	当直明けに勤務をした場合の代休などの徹底	・制度利用状況の確認 ・保健所の立入検査確認事項の対応
育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	引き続き、短時間正職員制度の周知を行い、適切に運用する。	・制度利用の要件等の周知徹底 ・制度利用者の現状把握

当院の医療従事者（勤務医を除く）が業務に専念できる快適な職場環境の整備に向けた取組み

項目	令和6年度目標	主な取り組み内容
産休・育休制度	・産休・育休制度を活用しやすい職場環境の継続 ・男性看護師の育児休暇への理解を示し取得しやすい環境の構築	・産休、育休制度についてヒアリングし評価 ・男性看護師の育休取得に対する要望確認 ・ハラスメント防止マニュアルの周知 ・ナーシングスキルを活用した研修の実施
院外保育との提携	院外保育所の需要の把握	需要を把握し改善点を協議する
柔軟な勤務体制への取り組み	・ワークライフバランスを考慮した働き方の実現 ・個人の状況に合わせた休暇の取得	・個人の休暇取得の希望を確認 ・休暇取得を部署全体で計画的に行う
看護補助者の必要定員確保	・看護補助員の配置検討と迅速な補充 ・ナイトサポーターの定着 ・アシstant業務の拡大	・採用活動の継続 ・ナイトサポーター導入後の評価とナースエイド、アシstant業務の見直し
看護師の確保 (勤務間隔の確保、連続夜勤制限の対応含む)	適正配置の見直しと部署間の協力体制の強化	応援体制の再構築と実施
	画像救急の2交替の導入(6月)	看護部救急部門の2交替導入に向けてのスケジュールの立案と実施
看護業務量の把握と支援体制	相互協力体制の運用調整	応援体制の推進
看護業務の軽減／効率化	他職種での協力体制の構築	他職種による協力体制構築のための委員会の立案／開催する
その他	IT、ICT、IoTを活用した業務効率化の検討	・ナーシングスキル視聴計画の立案と実施 ・生体モニター導入前後の実態調査 ・早期警告スコア導入後の評価
	afterコロナにおける働き方への支援	感染状況に応じた勤務配慮の実施
ワークライフバランスのとれた働きやすい職場環境作り	メンタルヘルス対策の強化	・ハラスメント対策の教育の継続 ・所属長・全職員に向けたメンタルヘルスケア研修の実施
	ワークライフバランスを考慮した働き方の実現	・新設されたライフサポート休暇や各制度の周知の継続 ・産育休制度の周知徹底を行い、各制度を取得しやすい環境整備 ・院外保育所の需要の把握